

氏名 _____

令和2年3月16日実施 中部運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和2年3月16日 中部運輸局法令試験問題

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 個人タクシー事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければなりません。
2. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全を図ることを目的の一つとしています。
3. 旅客自動車運送事業運輸規則においては、事業者に対して、タクシー車内に運賃及び料金並びに運送約款を旅客に見やすいように掲示することが義務付けられています。
4. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
5. 個人タクシー事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受に関する事項も定めなければなりません。
6. 事業者が、営業区域外から旅客2名を乗車させ、運送引受け時の契約どおり、運送途中、営業区域外で旅客1名が下車しその後残った旅客を営業区域内まで運送したが、この行為は道路運送法違反になります。
7. 一般旅客自動車運送事業者は道路運送法の規定により運賃又は料金の割り戻しは禁止されています。
8. 自動車の使用者は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければなりません。
9. 事業者は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症（同法第7条の規定に基づき、政令で定めるところにより、同法第19条又は第20条の規定を準用するものに限る。）の患者（同法第8条（同法第7条において準用する場合を含む。）の規定により一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症又は指定感染症の患者とみなされる者を含む。）又は新感染症の所見がある者について、運送の引受けを拒絶することはできません。

10. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置は、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の「事業計画」の一部に含まれています。
11. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
12. 輸送実績報告書に記入する輸送人員は、乗車した人数の合計を記入します。
13. 個人タクシー事業者が道路運送法に違反した場合、6月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止を命ぜられることがあります。
14. 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
15. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客を運送することはできません。
16. 一般旅客自動車運送事業の運送約款には、損害賠償に関する事項のほか、交通事故に係る損害賠償限度額及び補償支払の損害保険会社等についても定めなければなりません。
17. 個人タクシー事業の許可を受けた者が、運賃及び料金の設定の認可申請をしようとする場合、地方運輸局長が原価計算書その他運賃及び料金の額の算出の基礎を記載した書類の添付の必要がないと認め公示したものに該当するときは、書類の一部又は全部の添付を省略することができます。
18. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過した者であれば、個人タクシー事業の許可を受けることができます。
19. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用するので、観光地の周遊の運送には適用できません。
20. タクシー事業者は、運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
21. 個人タクシー事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。

22. 道路運送法の規定では、許可に付された条件又は期限は変更することができないとされています。
23. 事業者は、休止している事業を再開した場合は、遅滞なく届け出なければなりません。
24. タクシー運転者は、乗務の開始時及び終了時において走行距離計に表示されている走行距離の積算キロ数を乗務記録に記録しなければなりません。
25. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者のタクシーにあつては、「個人」を表示灯に表示するように定められています。
26. 営業区域内において運送の申し込みがあつた際、旅客から指示された目的地までの経路がわからない場合には、旅客にその旨を説明し、当該運送の引受けを拒絶してもよいことが道路運送法に規定されています。
27. 付添人を伴わない重病者は、運送の引受けを拒絶することができます。
28. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力について記載することにはなっていません。
29. 道路運送法には、法人タクシー事業及び個人タクシー事業の2つの事業が、一般乗用旅客自動車運送事業であることが規定されています。
30. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客が禁煙車両（禁煙車である旨を表示した車両）内で喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、運転者は喫煙を中止するように求めることができ、旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引受け又は継続を拒絶することがある旨が規定されています。
31. 道路運送法の規定では、許可に条件を付すことができるとされていますが、認可には条件を付すことができないとされています。
32. 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があつた場合は、手続きが必要ですが、個人タクシー事業者の氏名又は住所に変更があつても手続きの必要はありません。
33. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。

34. 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車が火災を起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
35. 個人タクシー事業者は、業務中にかじ取装置、制動装置、シャシばね等の破損又は脱落により、自動車が運行できなくなった場合、死傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、カナを解答用紙に記入して下さい。（あてはまる言葉は、何度でも使用できます。）

旅客自動車運送事業運輸規則第3条（苦情処理）

旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく（ ① ）しなければならない。

ただし、氏名及び（ ② ）を明らかにしない者に対しては、この限りではない。

2 旅客自動車運送事業者は、前項の苦情の申出を受け付けた場合には、次に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ③ ）保存しなければならない。

- 一 苦情の内容
- 二 （ ④ ）の結果
- 三 苦情に対する（ ① ）の内容
- 四 （ ⑤ ）措置
- 五 苦情処理を担当した者

ア 弁明	イ 3年間	ウ 対応	エ 住所
オ 事実確認	カ 改善	キ 原因究明	ク 勤務先
ケ 対処	コ 連絡先	サ 3ヶ月間	シ 処理
ス 1年間	セ 調査	ソ 改良	

令和2年3月16日実施 中部運輸局
法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	○ 運95	2	○ 輸1	3	× 輸4	4	× 運30	5	○ 運施12
6	× 運20	7	○ 運10	8	○ 車47	9	× 輸13	10	○ 運施4
11	× 輸2	12	○ 報告	13	○ 運40	14	○ 運1	15	× 輸13?
16	× 運施12	17	○ 運施10-3	18	× 運7	19	× 運賃制度	20	○ 輸10
21	○ 報告	22	× 運86	23	○ 運施66	24	○ 輸25	25	○ 特施29
26	× 運13	27	○ 輸13	28	× 運施4	29	× 運3	30	○ 約款4-2
31	× 運86	32	× 運施66	33	× 輸50	34	○ 運29	35	× 事故2+3

問 2

①	ア	②	エ	③	ス	④	キ	⑤	力
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■ 新型設問はありません。